

「共謀罪」法が成立 参院本会議で賛成多数

日本経済深部 2017/6/15

犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の構成要件を改め「テロ等準備罪」を新設する改正組織犯罪処罰法が、15日朝の参院本会議で自民、公明両党などの賛成多数で可決、成立した。民進、共産両党などは廃案を求めて強く反発し、内閣不信任決議案を衆院に出すなど抵抗したが、与党側は参院法務委員会での採決を省略する異例の手続きで押し切った。

テロ集団や暴力団など、犯罪を目的とする「組織的犯罪集団」が処罰の対象。殺人など重大な犯罪のためにメンバーが現場の下見や資金調達の準備に取りかかった段階で処罰する。

政府は187カ国・地域が結んでいる国際組織犯罪防止条約に入るために同法の成立が必要だと説明してきた。法整備と条約締結で、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けたテロ対策を強化できると強調している。

民進、共産両党などは、捜査機関の恣意的な捜査で冤罪（えんざい）が起こる可能性を拭えないなどとして反対した。

「共謀罪」法が成立 与党が参院本会議で採決強行

朝日新聞 2017年6月15日

犯罪を計画段階から処罰できるようにする「共謀罪」の趣旨を含む改正組織的犯罪処罰法が15日朝、参院本会議で成立した。自民、公明両党が参院法務委員会での審議を打ち切り、15日未明に始まった参院本会議で直接採決する「中間報告」を強行。与党や日本維新の会の賛成多数で可決した。投票総数235票のうち、賛成が165票、反対が70票だった。

【タイムライン】賛成165票、反対70票 夜通し攻防「共謀罪」法成立

共謀罪法案は、犯罪を実行に移した段階から処罰する日本の刑事法の原則を大きく変える内容で、過去3回廃案になった経緯がある。政府は今回、「テロ対策」を強調し、国際組織犯罪防止条約の締結に不可欠だと説明したが、国連の特別報告者が「プライバシーや表現の自由を制約するおそれがある」と懸念を表明。民進、共産両党などが廃案を求めている。

中間報告は、通常の委員会採決を省く国会法が定める手続き。民進など野党4党は「強行採決以上の強行採決。審議を一方的に打ち切って本会議で採決するのは異常だ」（民進の小川敏夫参院議員会長）と猛反発し、安倍内閣不信任決議案を提出したが、15日未明の衆院本会議で否決。与党はその後の参院本会議で、共謀罪法案を可決した。

審議時間は衆院の30時間25分に対し、参院では17時間50分。一般人が捜査対象になるかどうかや、捜査機関の判断次第で解釈が拡大される懸念など、多くの疑問や対立点が解消されていなかった。

参院本会議での改正組織的犯罪処罰法の採決、成立後、自民党の松山政司参院国会対策委員長は、18日までの通常国会の会期を延長しない考えを記者団に述べた。(南彰)

独裁国家への危険な道

追い込まれた安倍政権 民主主義破壊に審判を

しんぶん赤旗 2017年6月15日(木)

南スーダンPKO(国連平和維持活動)派兵、米艦防護など安保法制=戦争法の実行に踏み出している安倍晋三首相は、9条改憲に踏み込み、「2020年施行」と期限まで切って「戦争する国」づくりの完成を目指しています。「共謀罪」法案はその一環です。

内心に踏み込み

共謀罪は、国家が国民の内心処罰に踏み込み、日常的に国民を監視するもの。発達した通信傍受技術や監視システムを使って、全ての国民が監視される恐れがあります。

安倍政権が13年に強行した秘密保護法は、主権者である国民が国家を監視する権利を大規模に制限するものです。

国家を監視しコントロールするはずの主権者=国民と、国民に奉仕し自由を擁護する国家との関係が逆転する、恐るべき独裁国家が構築されつつあります。秘密保護法は、共謀罪を通じた国民監視の実態をも秘密のベールで隠すものです。戦争する国づくりは、戦前の流れさながらに、国家秘密拡大と国民監視、弾圧の流れを強めています。

しかし、これらは全て日本国憲法の人権尊重と民主主義の原理に反するもの。批判はやむことがなく、直近の世論調査でも「この国会で成立させる必要はない」が7割を超えています。数の力で押し切っても、国民多数の同意はありません。

内心処罰と監視社会化という根本問題に対し、政府・与党は「組織的犯罪集団に対象を限定した」とごまかしを続けましたが、計画の主体が団体の「周辺者」でよいとされるなど破綻を深めました。審議打ち切りは、野党の追及からの逃避であり、国会と国民に対する説明放棄という安倍政権の致命的弱点を示すものです。

政権行き詰まり

さらに政府・与党が、審議打ち切り本会議採決に持ち込もうとした背景には、政権の深刻な政治的行き詰まりがあります。

もともと「共謀罪」法案審議は遅れに遅れ、会期末が近づく中で、目前に迫った東京都議選もはさんで長期延長して審議する方針も検討されました。

しかし、学校法人「加計学園」の獣医学部新設をめぐる疑惑で、「総理のご意向」として

首相の「腹心の友」が経営する同学園ありきで計画が進んだことを示す文部科学省の内部文書が示され、前川喜平前文部科学事務次官が「文書は本物」「国会に呼ばれば証人喚問に応じる」と発言。疑惑は一気に政権の危機となり、文科省内部に文書が保存されていることや、首相補佐官が前川氏に圧力をかけた事実も明らかになりました。国会会期を延長すれば追及を受けるとして、延長回避論が強まったのです。

居直り続けてきた菅義偉官房長官も、記者会見で答弁不能に陥り、9日には一転して文科省内の再調査を行うことに。調査結果を出せば、国会審議は避けられない一方、正面からの審議に耐える自信がないため「延長回避」を最優先とし、参院ではわずか17時間50分の審議で質疑を打ち切るという強硬路線に出ざるを得なくなったのです。

「共謀罪」法案の強行劇は、法案への国民の批判、渦巻く国政私物化疑惑への不信に追い込まれた安倍政権の危機的行き詰まりの表れにほかならず、政権の強さではありません。政権基盤は流動化しています。目前に迫る東京都議選で、疑惑隠し、民主主義破壊の安倍政権に厳しい審判を下すときです。

(中祖寅一)

主張

「共謀罪」法案強行

議論を封殺、数の力で大暴挙

しんぶん赤旗 2017年6月15日(木)

あまりの乱暴極まりないやり方に、激しい憤りを禁じえません。安倍晋三政権と与党が参院法務委員会での採決を抜きに「中間報告」という卑劣な手法まで振りかざし「共謀罪」法案の成立へ向け突き進む一。国民の「内心」を処罰する違憲法案の危険な姿が次々と明らかになり国民の不安と批判が広がり続ける中で、なりふり構わず悪法を強行することは、民主主義を無視した大暴挙です。国内外からの異論を封殺し、重大な人権侵害の法案を数の力でごり押しする安倍政権を倒していくたたかいを強めることが急務です。

矛盾だらけの違憲立法

審議するほど矛盾と破綻があらわになったのが、「共謀罪」法案の実態です。「共謀罪」は、犯罪が実際に起こっていない段階でも2人以上で「計画」し、そのうちの1人が「実行準備行為」をしたと捜査機関がみなせば、全員を処罰できるものです。「既遂処罰」が大原則の日本の刑法体系の大転換にほかなりません。実行されてもいない犯罪を「処罰」するとすると国民の「心の中」に踏み込んだ捜査は避けられません。

「話し合い」も監視の対象にされ、盗聴捜査などの拡大に“お墨付き”を与えます。憲法が保障する「思想・良心の自由」はもちろん、信教や表現の自由、通信の秘密を侵害する違憲性は明らかです。

安倍政権は「一般の人は対象外」と繰り返し、「組織的犯罪集団」に限定しているなどと主張しましたが、そんな歯止めがどこにもないことが鮮明になりました。とくに参院審議で

は環境保護団体でも「隠れみの」とみなされることや、「組織的犯罪集団」の構成員でない人も「周辺者」と捜査機関が判断すれば、逮捕・処罰の対象になることが大問題になりました。

しかも、これまで警察は「任意捜査」の名で、一般市民に対する違法な盗撮や情報収集を行ってきて、そのことに全く無反省な態度を取り続けています。ここに277もの犯罪で「共謀罪」が新設されたら、人権侵害の捜査を正当化し強化させることになります。

「何が罪に問われるか分からない」「判断するのは警察の一存」というのは、刑法や憲法の「罪刑法定主義」を根本から揺るがすものです。疑心暗鬼の社会を作り出す「共謀罪」をまともな審議を抜きに「成立ありき」で推進する一安倍政権と自公、日本維新の会などの責任は極めて重大です。

「テロ対策」とか「国際組織犯罪防止条約（TOC条約）」締結のためという口実は完全に崩れています。だいたい国連の人権理事会が任命した特別報告者から、日本の「共謀罪」は、プライバシーや表現の自由が侵害されるという警告の書簡が届いているのに、それに耳を貸そうとすらない安倍政権の姿勢は、全く異常です。

安倍政権は退場の声広げ

国民が解明を強く求める「加計」「森友」疑惑は説明しようともせず、国民が「おかしい」と声を上げている「共謀罪」は押し通す一。安倍政権の民意を無視した強権・暴走政治をこれ以上続けさせることはできません。

「戦争する国」づくりと一体で改憲を明言し、治安立法「共謀罪」法案をすすめた安倍政権を退陣させ、自公とその補完勢力を少数に追い込む、市民と野党のたたかいがますます重要です。

「共謀罪」野党徹底抗戦

自公、異常手段で強行成立狙う 委員会省く「中間報告」

しんぶん赤旗 2017年6月15日(木)

国会会期末（18日）を目前に控えた14日、自民、公明両党は内心を処罰し、監視社会を強める「共謀罪」法案の強行成立を一挙にはかる暴挙に出ました。同法案は参院法務委員会（秋野公造委員長＝公明党）で審議中にもかかわらず、その審議権を取り上げ、いきなり参院本会議で「採決」に持ち込む委員長の「中間報告」という異常な強硬手段を取りました。学校法人「加計学園」疑惑をめぐり、安倍晋三首相・官邸による圧力で行政がゆがめられたことを示す事実が次々判明。共謀罪法案は審議すればするほど新たな論点が噴出するなど、国民の批判に追い詰められた政府・与党による議会制民主主義を根底から破壊する前代未聞の暴挙です。与党の動きに対し、日本共産党、民進党、自由党、社民党の野党4党は緊急の書記局長・幹事長・国対委員長会談を開き、共謀罪法案阻止のため、あらゆる手段を講じてたたかうことを確認。共謀罪法案をめぐる攻防は15日未明までもつれ込みました。

参院本会議では14日午前、加計学園疑惑に絡んで民進党が提出した山本幸三地方創生担当相の間責決議案を自民、公明、維新などの反対で否決。同日午後、日本共産党、民進党、参院会派「希望の会（自由、社民）」「沖縄の風」が共同提出した金田勝年法相の間責決議案の採決が行われる予定でした。

ところが、自民党の松山政司参院国対委員長が同日昼の参院本会議休憩中に、共謀罪法案の「中間報告」を参院本会議で強行することを民進党の榛葉賀津也参院国対委員長に通告してきました。

日本共産党、民進党、自由党、社民党の野党4党は、この動きを受けて、直ちに書記局長・幹事長・国対委員長会談を開催し、共謀罪法案阻止のために野党が結束して、あらゆる手段を講じてたたかうことを確認。加計学園疑惑をめぐる内部文書の再調査結果を公表していない松野博一文部科学相の不信任決議案を野党4党が共同で衆院に提出。さらに、野党4党は内閣不信任決議案を提出し、徹底抗戦の構えを示しています。

また、参院では、日本共産党、民進党、「希望の会」「沖縄の風」の代表が、そろって伊達忠一参院議長、郡司彰副議長に、共謀罪法案の「中間報告」を認めないよう申し入れ、山本順三参院議院運営委員長の解任決議案も提出しました。

参院本会議では、金田法相の間責決議案を自民、公明、維新の反対で否決。金田法相の間責決議案に賛成する討論を行った日本共産党の山添拓議員は「事実と論理に向き合わず、異論や批判をことごとくはねのけ、憲法違反の共謀罪法案を強行するなど、断じて許されない」と主張しました。

社説

強引決着の「共謀罪」法案 参院の役割放棄に等しい

毎日新聞 2017年6月15日

後半国会の焦点である「共謀罪」法案が成立する運びとなった。与党が参院法務委員会での採決を省略し、本会議で可決するという強硬手段を選んだためだ。

多くの欠陥を抱える法案を是正することなく、決着を急ごうとする与党の強引さに驚く。

「共謀罪」法案は準備・計画段階でも犯罪の処罰を可能とする。刑事法の体系を大きく変える法案だ。

政府は国際組織犯罪防止条約の締結に必要なだと説明してきた。

だが、一般人が警察の捜査対象となり、監視社会に道を開く懸念を衆院段階では払拭（ふっしょく）できなかった。

だからこそ、参院では対象犯罪を大幅に絞り込むなど法案を抜本修正することで「再考の府」の責任を果たすよう、私たちは求めてきた。

にもかかわらず、参院での法案審議で、政府は不安を解消するどころか、逆に広げた。

政府は衆院の審議で、法案が適用される「組織的犯罪集団」について「一般人は対象にならない」と説明してきた。ところが、金田勝年法相は集団の構成員でなくても関係がある「周辺者」であれば処罰され得ると新たに答弁した。一般人との線引きをあいまいにする見解である。

安倍晋三首相は参院審議にあたり「できる限り分かりやすい説明をこころがけたい」と国民理解を強調していた。その約束はどうしたのか。

しかも与党は、法案を修正するどころか委員会で採決すらせず、委員長の「中間報告」で済ますという異例の展開となった。

参院法務委員会は公明党議員が委員長を務める。与党が委員会で採決を強行しなかったのは、公明党が重視する東京都議選の告示を来週に控えての配慮とみられている。だとすれば、ご都合主義も極まれりだ。

学校法人「加計学園」の獣医学部新設をめぐる問題も、与党の対応に影響したとみられている。

文部科学省は内部文書の再調査を進めており、結果が公表されれば野党の攻撃が激化する可能性がある。都議選を控え「加計隠し」のため国会の幕引きを急いだのではないか。

与党が今国会で成立を目指すのであれば、会期を大幅延長して議論を尽くすべきだった。こんな決着の仕方は、参院の役割放棄に等しい。

(社説) 国会最終盤 極まる政権の強権姿勢

朝日新聞 2017年6月15日

あまりに乱暴な国会運営だ。とうてい承服できない。

「共謀罪」法案について、自民党は参院法務委員会での審議を打ち切り、本会議での直接採決に向けて「中間報告」を行うことを提案した。民進など野党が激しく反発するのは当然だ。

中間報告は、国民の代表である国会議員の質問権を事実上奪うものだ。憲法が定める国会への閣僚の出席・発言義務を免ずることにもなる。

提案自体が参院無用論につながりかねない強権姿勢を、与党の参院議員はどう考えるのか。

政権側の思惑は明らかだ。

共謀罪法案は何としても成立させる。だが18日までの国会会期を延長する事態になれ

ば、森友学園や加計学園の問題で野党に追及の機会を与えることになる。とにかく早く閉会したい。強引な手法をとっても、人々はやがて忘れるだろう――。

異なる意見に耳を貸さない。数の力で押し切る。国民を軽視する。くり返し指摘してきた政権の体質が、国会の最終盤に、最悪の形であらわれた。

法案をめぐる疑問と危惧は、一向に解消されていない。

国際組織犯罪防止条約に加盟するには法案の成立が不可欠だという政府の主張は、本当に正しいのか。実行されなくても計画の段階で処罰できるようにする共謀罪を、なぜ277もの罪に包括的に導入しなければならないのか。国連の専門家が、政府と異なる見解を明らかにしているのをどう説明するのか。

まだまだある。

政府は「一般人」には影響はおよばないと説明するが、それを担保するものは何か。市民団体などに対する不当な監視活動が明らかになっても「正当な業務だ」と開き直る警察当局を、なぜ容認するのか。この先どのようにコントロールし、逸脱・暴走を防ぐのか。

国民の不安がぬぐえていない状況を見れば、いったん廃案にし、答弁能力に疑問符がつく法相を交代させて出直す。少なくとも、当初の会期にとらわれずに審議を尽くす。それが政治が果たすべき当然の責務だ。

安倍首相は今月、ニッポン放送の番組で「不安を広げるための議論を延々としている」「あおっているに過ぎない」と野党を批判した。十分な説明ができない政府の責任を棚に上げ、反対する者を徹底的に攻撃する、いつものふるまいである。

単に共謀罪法案の行方にとどまらない。「熟議」「謙譲」という言葉の対極にあるこの政権の下で、民主主義はどこへ行くのか。懸念がふくらむ。

【社説】

「共謀罪」法案 成立強行は疑惑隠しか

東京新聞 2017年6月15日

なぜ、それほど成立を急ぐのか。衆院での採決強行に続き、参院では委員会の採決自体を省略する横暴ぶりだ。議論が尽くされたとは言い難く、疑惑隠しのために幕引きを急いだとしか思えない。

組織犯罪処罰法改正案は犯罪を計画段階から処罰する「共謀罪」の趣旨を含む法案である。

罪を犯した「既遂」後に処罰する日本の刑事法の原則を根底から覆す内容の重要法案にもかかわらず、審議時間は衆院ではわずかに約三十時間、参院では二十時間足らずだ。

参院での審議時間は衆院の七割がめどというが、その時間にすら満たない段階で審議を打ち切るのは、「再考の府」であるべき参院の責任放棄にほかならない。

十三日の参院法務委員会での参考人質疑でも、冤罪（えんざい）を生む恐れがあるなど

として法案の問題点を指摘する意見が有識者から出た。

これまでの審議でも、一般の人は本当に処罰の対象にならないのかとの疑問や、法案が処罰対象の主体とする「組織的犯罪集団」の定義や「準備行為」の内容の曖昧さが相次いで指摘されたが、政府側から説得力のある答弁はない。

与党側は成立を急いでいるが、法案への懸念がある限り、審議を続けるのは、国民代表たる立法府として当然の責務ではないのか。

同法案の成立を期すため、当初は国会会期の延長も視野に入れていた与党側がなぜ、一転して異例の「中間報告」に踏み切ってまで成立を急ぐことになったのか。

国会では学校法人「加計学園」の獣医学部新設に、安倍晋三首相の意向が働いていたか否かをめぐり、野党側が追及を強めている。

内閣府が「官邸の最高レベルが言っていること」「総理の意向だと聞いている」と働き掛けたとされる文書が明らかになり、文部科学省は再調査を余儀なくされた。

短期間でも国会を延長すれば、野党に疑惑追及の機会を与える。強行してでも早めに同法案を成立させて国会を閉じ、野党の追及機会を封じた方が得策と、与党側が考えても不思議ではない。

しかし、それは疑惑隠し以外の何ものでもない。

この法案は拡大解釈され、冤罪を生む可能性は消えていない。官憲が内心に踏み込んで処罰し、人権を著しく侵害した治安維持法の復活との懸念は、審議を通じて解消されるどころか、むしろ深まった。国民が懸念を抱く法案の成立を政府与党は急ぐべきではない。安倍政権に猛省を促したい。

「共謀罪」疑問残し成立へ 答弁変遷、消えたテロ対策

朝日新聞 2017年6月15日

日付	発言内容	発言者
1月23日	「一般の方々が対象となることはあり得ない」	安倍晋三首相、衆院本会議
2月2日	「団体の性質が一変したと認められなければ、組織的犯罪集団と認められることはない」	金田勝年法相、衆院予算委員会
4月21日	「一般人が捜査対象にならないことはない」	盛山正仁法務副大臣、衆院法務委員会
5月29日	「対外的には環境保護や人権保護を標榜しても、それが隠れみので実態が組織的犯罪集団と認められれば処罰される」	金田法相、参院本会議
6月1日	「組織的犯罪集団とかわり合いがある『周辺者』が処罰されることはありうる」	金田法相、参院法務委員会
4月6日	「国際組織犯罪防止条約の速やかな締結とテロの未然防止」	安倍首相、衆院本会議
5月19日	「法案の立法事実は、条約(の締結)」	金田法相、衆院法務委員会

「共謀罪」をめぐる政府答弁の変遷

「共謀罪」法案の説明で、政府はテロ対策を前面に押し出し、過去3度廃案になった共謀罪法案との違いを強調してきた。しかし、審議が進むにつれて、説明にほころびが生じ、内容も変遷。与党は法案の根幹部分に疑問を残したまま、成立へと突き進んだ。

今国会が開会して間もない1月23日の衆院本会議。安倍晋三首相は代表質問の答弁で言い切った。

「共謀罪と呼ぶのは全くの間違いです」

過去の共謀罪法案は、「捜査当局の拡大解釈によって、一般の市民団体や労働組合も処罰される」と批判された。政府は今回の法案で、単に「団体」としていた処罰対象を「組織

的犯罪集団」に改め、「一般人は捜査、処罰の対象にはならない」との見解を打ち出した。

政府側はこの見解からはみ出さないよう、強弁を繰り返した。

金田勝年法相は、法律上受理されれば捜査しなければならない告発について、「一般人は（共謀罪で）告発されても捜査対象にならない」（5月8日の衆院予算委員会）と答弁。捜査実務と矛盾する説明をした。

盛山正仁・法務副大臣は4月21日の衆院法務委で「一般人が捜査対象にならないことはない」と発言したが、7日後の法務委で野党の追及を受け、政府見解に合わせて答弁を修正した。

一方で、政府の説明は揺らいだ。野党の追及を受けた金田法相は早くも2月2日の衆院予算委で、一般の団体でも性質が一変した場合に処罰の対象になる可能性を答弁した。

さらに論戦の場が参院に移ると、政府は「組織的犯罪集団」の構成員以外にも処罰対象の範囲が及ぶ可能性に言及するように。金田法相は6月1日の参院法務委で「組織的犯罪集団とかかわり合いがある『周辺者』が処罰されることはあり得る」とはっきり認めた。

政権、「共謀罪」強行の思惑 加計と森友の幕引き急ぐ

朝日新聞 2017年6月14日

「共謀罪」法案を強引に会期内で成立させるため、自民、公明両党が強行路線に突き進んだ。法案の問題点や疑問点はいっこうに解消されず、加計学園問題など政府の調査結果を待つ問題も山積み。国会での追及を避けたい政権は、ひたすら幕引きを急いでいる。

政権幹部が奇策を使ってまで国会の幕引きを急ぐ背景にあるのは、「国会を開いていけば、その分だけ支持率が下がる」（官邸幹部）との危機感だ。

NHKが12日に放送した世論調査では内閣支持率が48%と前月の調査より3ポイント下落した。一方、不支持率は36%と6ポイント上昇。首相周辺はこの世論調査の後「支持率は政策の是非ではなく、『政権がうそを言っている』と思われるとガクンと下がる。次に何か起きたら、支持と不支持が逆転する」と不安を漏らした。

その「何か」になる火種はくすぶり、国会論戦を続ければ一気に発火しかねない状況にある。

まずは安倍晋三首相の友人が理事長を務める加計学園の獣医学部新設をめぐる文部科学省の再調査だ。政権は当初、前川喜平・前文科次官が証言した「総理の意向」などと記された内部文書の存在を黙殺。前川氏のプライベートを攻撃して信頼性に疑問を突きつけ、「怪文書」とレッテルを貼りやり過ごしてきた。

ところが、文科省の現職官僚が匿名で、朝日新聞など複数のメディアに文書の存在を告白。首相自身が「政権にとってダメージだ」と判断し、再調査に踏み切った。

ある官邸幹部は「いったん文書の存在を認めると、また別の文書が出てくるかもしれない」と、文科官僚の「離反」を懸念。再調査をもとに国会で論戦の機会を設ければ野党から集中砲火を浴びるのは必至だ。官邸幹部は「会期を延長したら、次々と『集中審議を入れる』と要求される。野党に問題追及の場を与えるだけだ」と漏らす。強引に国会を閉じても、政権が加計問題で批判にさらされ続けるよりはましというのだ。苦戦が伝えられる東京都議選を控えているのもこうした判断を後押ししている。

しかし、今国会で様々な問題や疑惑にほおかむりを続ける姿は、加計問題にとどまらない。

学校法人「森友学園」をめぐる国有地売却問題では、なぜ近隣の1割ほどの値段で売却されたのか、いまだに詳細を明らかにしていない。学園の籠池泰典氏が3月の証人喚問で100万円の寄付を受けたと証言した首相夫人の昭恵氏の証人喚問も門前払い。文科省の組織的な「天下り」あっせん問題でも、対象を全省庁に広げた調査を継続中。南スーダンの国連平和維持活動（PKO）の陸上自衛隊の日報を「廃棄した」としながら陸自内で保存していた問題では、稲田朋美防衛相は特別防衛監察が進行中であることを理由に詳細な説明を拒んだままだ。

首相周辺は自嘲気味にこう語った。「逃げようとは思っていないが、危機管理の認識が甘かった」

共謀罪法案 5識者が意見 維新参考人も反対

東京新聞 2017年5月16日

衆院法務委員会は十六日、犯罪の合意を処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案についての参考人質疑を行い、有識者五人が意見を述べた。反対の立場が三人、賛成の立場が二人だった。

反対の立場では、自民、公明両党とともに修正案を提出した日本維新の会が推薦した成城大の指宿信（いぶすきまこと）教授（刑事訴訟法）が「過去のテロ事件をなぜ防げなかったのかの反省なしに、法案を用意するのは合理性を欠く」と述べた。海渡（かいど）雄一弁護士（民進党推薦）は「既遂処罰が基本の刑法体系を覆し、自由が制限される」と指摘。加藤健次弁護士（共産党推薦）も反対意見を述べた。

暴力団対策に関わってきた木村圭二郎弁護士（自民党推薦）は賛成の立場から「要件は厳格で、組織犯罪とテロ対策に必要な」と訴えた。賛成の立場は、ほかに中央大の椎橋（しいばし）隆幸名誉教授（公明党推薦、刑事訴訟法）。

参考人5人の意見陳述要旨

<p>木村圭一郎 弁護士 (自民推薦)</p>		<p>組織的犯罪集団の要件は厳格で市民団体や労働組合は該当しない。捜査機関の乱用の危険は刑罰全てに共通し、特有の危険はない。テロ情報を集め、組織犯罪をけん制できる。国際組織犯罪防止条約を批准するため、早急な法案成立が必要だ。</p>
<p>椎橋隆幸 中央大名 教授 (公明推薦)</p>		<p>国際的な組織犯罪を防ぐため協調し、テロの危機が増す中で国民を保護する必要がある。187の国と地域が締結し、未締結は11カ国のみ。抜け穴になるのを避けなければならない。刑事手続きの改正は予定されておらず、捜査権限が拡大されるものではない。</p>
<p>海渡雄一 弁護士 (民進推薦)</p>		<p>約300もの犯罪で共謀段階から処罰できる法案は既遂処罰を基本とする刑法体系を覆し、自由な行動を制限する。国家が市民社会に介入する境界線を大きく引き下げる。合意が犯罪に向けられたものか口先だけか判断は困難。テロ対策はほかにやるべきことがある。</p>
<p>加藤健次 弁護士 (共産推薦)</p>		<p>共謀罪を創設することは、犯罪の成立時期を具体的な結果が発生する段階より前倒しすることになる。警察の情報収集活動、捜査権限の拡大につながることは明らかだ。警察は与えられた権限を抑制的に使うことはない。使えるものは全て使うというのが実態だ。</p>
<p>指宿信 成城大教授 (維新推薦)</p>		<p>英国や豪州、米国では捜査機関による監視が立法で規律されている。地下鉄サリン事件など過去のテロ事件をなぜ防げなかったのか、国を挙げての議論を目にしたことがない。その反省なしに、この法案を用意することは合理性を欠いている。冷静な議論を求める。</p>